

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第7区分

【発行日】平成24年3月1日(2012.3.1)

【公開番号】特開2010-173795(P2010-173795A)

【公開日】平成22年8月12日(2010.8.12)

【年通号数】公開・登録公報2010-032

【出願番号】特願2009-18364(P2009-18364)

【国際特許分類】

B 6 5 H 31/26 (2006.01)

B 6 5 H 31/38 (2006.01)

【F I】

B 6 5 H 31/26

B 6 5 H 31/38

【手続補正書】

【提出日】平成24年1月18日(2012.1.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

搬送されてくるシートを積載するシート積載手段と、

前記シート積載手段に積載されたシートの搬送方向上流端部を押さえる押さえ部材と、を有するシート処理装置において、

前記押さえ部材は、

積載されたシートの搬送方向上流端部を押さえるシート押さえ位置と、

次に搬送されてくるシートの積載を可能とする退避位置と、

前記シート押さえ位置と前記退避位置の間に位置し、積載されたシートの搬送方向上流端部の浮き上がりを規制するとともにシート搬送方向と直交する幅方向におけるシートの整合を可能とする間隙を有する整合位置と、

の間を選択的に移動可能であることを特徴とするシート処理装置。

【請求項2】

前記シート積載手段に搬送されてくるシートの搬送方向下流端を受け止めるシート位置決め部材を備え、

前記押さえ部材は、前記シート位置決め部材により受け止められたシートの搬送方向上流端部を押さえることを特徴とする請求項1に記載のシート処理装置。

【請求項3】

前記シート積載手段は、前記押さえ部材よりも前記シート位置決め部材が下方になるよう傾斜していることを特徴とする請求項2に記載のシート処理装置。

【請求項4】

前記シート積載手段へ搬送されてくるシートを前記シート位置決め部材に向けて搬送する搬送手段を有し、

前記搬送手段は、搬送されるシートに対して当接離間可能であり、

前記搬送手段が前記シート位置決め部材に向けて搬送されるシートに当接して搬送している際は、前記押さえ部材が積載されているシートを押さえておくことを特徴とする請求項2又は3に記載のシート処理装置。

【請求項5】

前記シート積載手段に積載されたシート束にステイプルするステイプル手段と、を有し、シートの搬送方向中央部にステイプル処理が行えるように、前記シート位置決め部材をシート搬送方向に移動可能であることを特徴とする請求項 2 乃至 4 のいずれか 1 項に記載のシート処理装置。

【請求項 6】

前記押さえ部材は、積載されたシートを押さえるシート押さえ面と、搬送されてくるシートをガイドするシートガイド面と、を有し、

前記シートガイド面は、前記シート積載手段のシート積載面に対して鈍角で交差する面形状で形成されていることを特徴とする請求項 1 乃至 5 のいずれか 1 項に記載のシート処理装置。

【請求項 7】

シートに画像を形成する画像形成部と、

前記画像形成部で画像形成されたシートを処理する請求項 1 乃至 6 のいずれか 1 項に記載のシート処理装置と、を有することを特徴とする画像形成装置。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

上記課題を解決するために本発明に係るシート処理装置及び画像形成装置の代表的な構成は、搬送されてくるシートを積載するシート積載手段と、前記シート積載手段に積載されたシートの搬送方向上流端部を押さえる押さえ部材と、を有するシート処理装置において、前記押さえ部材は、積載されたシートの搬送方向上流端部を押さえるシート押さえ位置と、次に搬送されてくるシートの積載を可能とする退避位置と、前記シート押さえ位置と前記退避位置の間に位置し、積載されたシートの搬送方向上流端部の浮き上がりを規制するとともにシート搬送方向と直交する幅方向におけるシートの整合を可能とする間隙を有する整合位置と、の間を選択的に移動可能であることを特徴とする。